

## 公述意見（区域区分の変更）検討結果

公述人	公述意見要旨	東松山都市計画区域 市町村名 検討結果	備考
1	<p>産業誘導地区「吉見大和田地区」について、当該地区の北東部に広がる荒川の河川敷には、荒川の旧河川や水路、まとまった河畔林、草原、湿地などが分布しており、オオタカ、ハイタカ、コミミズク等の猛禽類が生息し、キツネが子育てをする、生物多様性の重要な拠点となっている。また、当該地区に囲まれた調整池は、タゲリの生息域になっている。</p> <p>当該地区的整備にあたっては、「埼玉の持続的成長を支える産業基盤づくり取組方針」に基づいて、周辺環境を含めたネイチャーポジティブの実現に資するよう、周辺生物の生息条件を考慮したビオトープを創出する必要がある。</p>	<p>今回の区域区分の変更は、市街化区域と市街化調整区域との土地の区分を変更するものであり、個別の土地利用や施設整備を定めるものではありません。</p> <p>吉見大和田地区は、事業面積が20ha未満であるため環境影響評価（環境アセスメント）の対象ではありませんが、事業主体である埼玉県企業局が環境負荷低減を目的とした騒音・振動や生態系等の調査を行っております。</p> <p>整備にあたっては、この調査結果や「埼玉の持続的成長を支える産業基盤づくり取組方針」を踏まえ、豊かな周辺環境との調和を図りながら、吉見町と共同で産業基盤づくりを推進していくとのことです。</p>	